

■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙 : 4件
 ○対象とならなかった市長への手紙 : 19件 (匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容等のもの。)

■対象となった市長への手紙の回答 (受付年月 令和5年6月分)

※対象となった市長への手紙のうち、1件は個人情報に関する内容となっており、下記に掲載しておりませんので御了承下さい。

対応状況凡例 : ○=手紙の内容に応じて対応済
 △=手紙の内容を検討中
 ×=手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	メール	動物愛護 (猫) について	<p>島田市の動物愛護に対する取組について、市長にお尋ね致します。</p> <p>①私は保護猫のボランティアの団体をやっています。昨年度も120匹超の里親譲渡と70匹近くのTNRを致しました。市役所の野良猫に対する窓口が無い(環境課に電話しても、死んだら回収に行きます対応)為にボランティア団体に救いを求めて来る方が、毎日おられます。厄介払いはお断りしていますが、どうしても自宅に引き取れない猫については、極力保護して参りました。餌代は自腹と寄付で何とか賄っていますが、医療費については厳しい状態です。近隣の市町村では補助金が出て、それで遣り繰りしてる団体もあると聞きました。家猫レベルの医療は無理でしょうが、保護期間にかかる医療費の何割かでも、補助していただければかなり救える猫が増えます。猫風邪等で大体一匹一万円はかかってしまいます。(100匹なら100万円)里親希望の方にも高額になると、頂くのは難しく結果ボランティアの自腹です。</p> <p>市から愛護行政の一環として、獣医師会に働きかけるとか、補助金を出すとかが検討頂きたいです。野良猫を保護したり、飼育したりはボランティアが無償でやってるのですから、医療費についてははらばっくれる環境課の方々に代わり、市長ご自身のご決断を頂きたい。市役所の二階で一番窓側の奥で居眠りしてる方を外せば当面の費用は充分確保出来ると思います。また、ふるさと納税の使用目的に動物愛護を加えるだけでも、随分違うと思います。</p>	<p>飼い主のいないねこについては、市内各地域で確認されていることから、動物愛護、衛生面の観点からも、地域ごとにさまざまな課題があると認識しております。</p> <p>そうした課題に対し島田市では、猫の登録と不妊・去勢の補助制度やTNR事業に早くから取り組み、ある程度成果を挙げられていると考えております。</p> <p>TNR事業において島田市では、不妊去勢手術をすることで飼い主のいないねこの数を今以上増やさず、一代限りの命を全うさせ、将来的に飼い主のいないねこになってしまう数を減らしていくことが最も重要であると捉えております。県内他市町と比較しても島田市の予算は決して少額ではないと考えておりますが、限りある予算の中で計画的かつ有効に活用する事業展開をしているところです。</p> <p>こうした方針のもとからも①で提案のありました、飼い主のいないねこの医療費補助については、実施が難しいものと考えております。</p> <p>今後については、飼い猫の避妊・去勢手術への補助金制度や、飼い主のいないねこの避妊・去勢事業を実施しつつ、〇〇様が以前の手紙に書いていただいたとおり、無責任な飼い主による放し飼いや飼い主のいないねこへのむやみな餌やりの禁止等、根本的な解決のため、関係機関と協力し、対応を強化していく方針です。</p> <p>②の環境課職員のボランティア体験につきましては、強制できるものではないと考えております。ただし、業務を円滑に進めるためには、飼い主のいな</p>	×	環境課 (35-3744)

			<p>②何が気に入らないのか、環境課の担当は昨年の担当から、現場を見てくれません。体験で構わないので一度野良猫を保護する現場を経験して頂きたい。やった事も無いのに、あーだこーだ言っても説得力がないです。だから、市役所に対する苦情が直接ボランティアに入るのだと思います。今日もローズアリーナで子猫三匹保護しましたが、最初に相談した環境課の対応に発見者の方が憤慨されてました。それも、島田市が愛護行政を県の仕事だからやらないのかははっきりしないため、環境課の担当も対応に窮するのだと思います。</p> <p>①②について、環境課の回答では毎回納得できる回答が見られませんが、市長サイドでの回答を希望致します。</p>	<p>いねこの保護の流れや実情は知っておく必要があると考えており、静岡県の動物指導班や、静岡県動物愛護団体等に相談をしながら事業に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>最後になりますが、市内全ての野生動物を救うことは困難であると考えており、1つでも多くの命を救うためには、行政やボランティア団体だけでなく、市民の皆様も巻き込んで協力していただけるような枠組みや取組が必要になってくると思われま</p> <p>す。</p> <p>ボランティア団体の皆様にも、枠組みの提案をいただきながら、市民の皆様ともお互いに協力したなかで、建設的に動物愛護事業に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>〇〇様におかれましても、今後とも当市の動物愛護行政について、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>		
2	メール	動物愛護（猫）について②	<p>6月6日に送りました手紙のご回答有難うございます。環境衛生部門の環境課からのご回答でしたので、がっかりしております。ご回答の中にある市が様々な制度をされているのは当然存じております。環境行政として頑張っておられるのは承知です。お手紙をさしあげたのは、愛護行政についてです。環境行政に関しては他の自治体に比べ決して劣ってないと思います。例えば、家猫が病気になるれば飼い主が医療にかけるのが当然ですが、そもそも、飼い主がいない猫に関しては？何も行政からの支援はありません。静岡市の場合はそれなりに制度があると聞きましたし、県外の市町村で徹底されてる自治体もあると聞いております。少なくとも、保護のマ manpower はボランティアや市民の皆さんが負担するとしても医療面での愛護支援の動きがあつて当然だと思います。環境行政の環境課とすれば、地域猫、TNRは環境衛生の向上に繋がりますから、職務として当たり前です。愛護行政は別です。全ての野生動物を救えとは、決して言うておりません。愛護に対する善意の活動に対する支援を考えられているかどうかをお尋ねしたいのです。それは、死んだら御連絡ください回収しますの環境課ではなく、市長ご自身のお考えによると思います。前回同様に、環境</p>	<p>静岡市では、負傷動物（野生動物で、飼い主不明の動物のうち、犬、猫、あひる、鶏、ハト）については最低限の医療が受けられる制度が整っていることを確認しましたが、飼い主のいないねこで保護状態にあるねこに医療が必要となった場合は、既述した制度は適用されないことも確認しました。</p> <p>島田市をはじめ、その他の市町においては、飼い主不明の負傷動物がいた場合は、管轄する県の保健所に連絡をすれば、委託先の一般社団法人静岡県動物保護協会で医療が受けられる制度が整っています。</p> <p>静岡市は政令市のため、保健所は県の保健所ではなく静岡市の保健所となりますが、動物に関しては、保健福祉長寿局の動物指導センターが所管をしています。県も静岡市も、対応としては同様です。これは、対応が違えば、対応の良い方に負傷動物を預けてしまい迷惑をかけてしまうからです。</p> <p>そういった意味では、市の対応も県の保健所や静岡市の対応と同様に、県内で統一するべきと考えます。野生動物に市境は関係ありませんので、捕獲した場所での対応が違うのは問題です。そのため、今後は、周辺市町と基準の統一に向けた検討を考えていきたいと思っておりますので、島田市として、独自に環境行政及び愛護に関する支援を拡大することは考えて</p>	×	環境課 (35-3744)

			課以外の責任部署のご回答をお願い致します。	おりません。 〇〇様におかれましても、当市の動物愛護事業に御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。		
3	手紙	コミュニティバスについて	<p>東光寺地区にコミュニティバスの運行のお願い。 伊久美、大長地区には、一日に多数運行しているのに 六合北部 東光寺地区には、バスの運行がなく、高齢者や 小学校の登下校などが大変です。自動車の免許の無い人々にとってたいへんです。なぜ、島田市北西地区だけ優遇するのかと思います。</p> <p>東光寺地区も、北西(伊久美、大長)地区と同じくらい、優遇していただきたく、同じ島田市民なので、伊久美、大長地区と同じ様にコミュニティバスの運行をお願いします。</p> <p>買い物、病院等に行きたい高齢者、六合小学校に通学する児童、自動車の免許をもっていない住民のためお願いします。同じ島田市民の人々のお願いです。</p>	<p>現在、東光寺地区を含めました六合地区では、六合南線をジャンボタクシー車両で運行しており、御指摘のとおり東光寺地区に乗り入れている路線はありません。</p> <p>以前、JR東海道線の北側で六合北線を運行していた時期もありましたが、利用者が極端に少なく廃止した経過があること、また、東光寺地区はJR六合駅から約3～4kmと自転車の利用が可能である地区と考えており、現状ではこの地区への従来型の公共交通の導入は考えておりません。</p> <p>コミュニティバスの運行については、コロナ禍により全市的に利用者が伸び悩む中、運転手不足による人件費の上昇、燃料費の上昇等の影響を受け、運行経費の高騰が続いており、現在の公共交通網は維持できない状況です。</p> <p>市では、今後も持続可能な公共交通網の構築のため、島田市地域公共交通計画を策定中であり、計画を基に、全市的な見直し作業を進めていきます。</p> <p>六合地区についても、新たな公共交通を導入できないか考えております。お示しできるものはまだありませんが、導入に向けては、地域の皆様の声と、事業を行う公共交通事業者の声を調整していく必要があります。調整には多くの時間が掛かりますことを御理解いただきますようお願いいたします。</p>	×	生活安心課 (36-7144)